

## 流域治水協議会

令和3年8月24日  
湯沢河川国道事務所  
秋 田 県

### 関係者が連携して「流域治水」を推進します ～第4回 雄物川圏域流域治水協議会を開催します～

本協議会は、令和元年度東日本台風をはじめとした激甚な水害が発生するなど、気候変動により水害が激甚化・頻発化していることに備え、雄物川圏域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するために設立しました（令和2年9月18日設立）。

第4回協議会では、関係機関の構成員を追加するとともに、「馬場目川水系流域治水プロジェクト（案）」について、市町村長や関係機関からご意見を伺う予定です。

#### 記

- 開催日時：令和3年8月26日（木）15時30分～16時30分
- 開催場所：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWEB会議で開催  
※会議進行：湯沢河川国道事務所3階 大会議室
- 議事（予定）：（1）「雄物川圏域流域治水協議会」規約改定  
（2）馬場目川水系流域治水プロジェクト（案）について
- その他：湯沢河川国道事務所内でWEB会議の聴講が可能です。マスクミ関係者で取材を希望される場合は、8月25日（水）16時までに「別紙申込書」に記入のうえFAXにてご連絡を頂きますようお願いいたします。

<記者発表先>秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局、秋田民報

#### 《協議会事務局：問合せ先》

##### 国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

住所：湯沢市関口字上寺沢64-2 電話：0183-73-3174

副所長（河川）阿部 健一（内線204）

調査第一課長 佐藤 隆夫（内線351）

##### 秋田県 建設部 河川砂防課

住所：秋田市山王四丁目1-1 電話：018-860-2511

課長 田森 清美（内線2511）

班長 小玉 大史（内線2511）

雄物川圏域流域治水協議会

委員	秋田市	市長
	横手市	市長
	男鹿市	市長（追加予定）
	湯沢市	市長
	潟上市	市長（追加予定）
	大仙市	市長
	仙北市	市長
	三種町	町長（追加予定）
	五城目町	町長（追加予定）
	八郎潟町	町長（追加予定）
	井川町	町長（追加予定）
	大潟村	村長（追加予定）
	美郷町	町長
	羽後町	町長
	東成瀬村	村長
	農林水産省	東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所長
	林野庁	東北森林管理局 秋田森林管理署長
		東北森林管理局 米代西部森林管理署長（追加予定）
	国立開発研究法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	東北北海道整備局長
	気象庁	秋田地方気象台長
	秋田県	総務部 危機管理監
		農林水産部長
		建設部長
	国土交通省	東北地方整備局 秋田河川国道事務所長
		東北地方整備局 湯沢河川国道事務所長
		東北地方整備局 成瀬ダム工事事務所長
		東北地方整備局 玉川ダム管理所長

**【新型コロナウイルス感染拡大に関する対応】**

- ・発熱、風邪の症状、咳、体調不良等の方は取材(傍聴)をご遠慮ください。
- ・取材(傍聴)中のマスク着用など、取材(傍聴)される方のご自身で感染予防対策をお願いします。
- ・当日、取材(傍聴)される方、全員の記名をお願いします。
- ・会場にアルコール消毒液を設置しています。

## 第4回 雄物川圏域流域治水協議会 取材(傍聴)申込書

送信先: 湯沢河川国道事務所 調査第一課 あて

**FAX番号: 0183-72-2164**

ふりがな	
お名前	
ご所属(会社名)	
ご連絡先(TEL)	
その他	

※送り状は不要ですので、本紙をそのままFAXしてください。

**【連絡先】**

湯沢河川国道事務所 調査第一課  
TEL 0183-73-5544

**【当日の取材等について】**

- ・当日開始前の取材は原則お受けできません。
- ・会場内の写真・テレビ撮影は、冒頭の「事務所長あいさつ」まで、といたします。
- ・議事進行後は、報道関係者専用室にご移動ください。報道関係者用PCで、会場の状況を確認できます。
- ・会議終了後(16:30メド)、記者ブリーフィングを報道関係者専用室で行います。
- ・上記の他、協議会の円滑な進行のため、事務局の指示にご協力をお願いします。